

修士課程修了要件

本大学院の修士課程の修了には、大学院に2年以上在学し、所定の30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査および口述審査に合格しなければなりません。

履修方法と修了要件

- (1) 院生は、入学と同時に、出願に係る履修の昼・夜間別と、履修授業科目の登録を行い、その後、修士論文の作成に至るまでの一貫した指導を受ける担当教員のもとに、研究テーマを設定して学修します。
- (2) 学生は、自己の研究テーマに従って所要の科目について広く履修するものとします。
- (3) このため、本研究科においては、
 - ① 「基礎科目」2科目・4単位、
 - ② 専門科目について11科目22単位以上、
 - ③ 研究指導4単位を加え、
 - ④ 計30単位以上を修得するものとしています。
なお、教員の専修免許状を得ようとする者は、別の定めに従うこと。

成績評価および単位の授与

1 成績評価

- (1) 成績の評価は、担当教員が院生の試験の結果および受講状況その他の学修状態を審査して行います。
- (2) 成績評価は、100点法により採点し、次の段階区分による評語をもって表し、秀・優・良および可を合格とし、不可を不合格とします。

評語	秀	優	良	可	不可
得点	100点～90点	89点～80点	79点～70点	69点～60点	60点未満

2 単位の授与

一つの授業科目を履修し、試験等により合格した者には、その授業科目について所定の単位を与えます。

学位論文審査

- (1) 学位論文審査
 - ① 論文の審査は、主査1名と副査1名の2名で担当し、日本語を用いた口述審査を行います。被審査者1名の持ち時間は30分程度（発表および質疑応答を含む。）とします。
 - ② 口述審査の期日は、1月下旬から2月上旬とします。
 - ③ 公開審査としますが、公開の対象は当面学内に限るものとします。
- (2) 再提出
再審査に係る論文の再提出日は、2月中旬とします。
再審査については、別途定めるところによるものとします。

学位（修士）論文審査基準

大学院人間科学研究科心身健康科学専攻において、学位論文を評価する際の審査基準は、次のとおりとする。

1. 研究目的の明確性
研究の背景を理解し、研究目的が明確に設定されている。
2. 先行研究・関連研究の適切なレビュー
当該分野の先行研究や関連研究について十分に検討され、引用が適切になされている。
3. 倫理的配慮の遵守
倫理的配慮が遵守され、研究が実施されている。
4. 適切な結果の提示
必要とされるデータの収集および解析がなされ、結果が適切に示されている。
5. 論旨の一貫性
研究の論旨が明瞭であり、一貫した論理展開がなされ、適切な結論に導かれている。
6. 研究成果の水準
研究成果は、当該分野の研究に寄与する内容である。
7. 学位論文口述審査における発表や質疑応答の適切性
学位論文内容の発表や質疑に対する応答が適切である。